

牛久市教育委員会 9月臨時会会議録

1. 日 時 令和元年9月10日(火) 午後1時30分
2. 場 所 本庁舎3階 庁議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長兼教育企画課長 吉田 茂男
次長 飯野 喜行
指導課 課長 豊嶋 正臣
教育企画課 課長補佐 山口 功
学校教育課 課長補佐 戸塚 美幸
指導課 課長補佐 山口 明
教育企画課 主査 近藤 絹
5. 欠席者 委員 後藤 雅宣
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議事事項 議案第 9号 奥野小学校及び牛久第二中学校の統合による義務教育学校名について
8. その他

次長兼教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
教育長	会議録署名人 五十嵐登喜子委員を指名する。 本日の議案は1件です。議案第9号、奥野小学校及び牛久第二中学校の統合による義務教育学校名について、事務局より説明をお願いします。
次長兼教育企画課長	議案第9号、奥野小学校及び牛久第二中学校の統合による義務教育学校名についてご説明申し上げます。 奥野小学校と牛久第二中学校の統合による義務教育学校の開校に伴いまして、新し

	<p>い学校名を牛久市立、平仮名で「おくの」義務教育学校に改めるご提案をさせていただくものです。</p> <p>奥野地区の義務教育学校につきましては、経過等ご説明しておりますが、8月以降の動きにつきましてご説明申し上げます。</p> <p>8月以降、地元の区長さんやコミュニティスクールの学校運営協議会並びに保護者を対象に2回目の説明会を行っております。その際には、それまでいただいたご意見に対しての質問等を回答する形で行いまして、あわせて8月1日から31日までの1か月間を期間として、全市民を対象にした新しい学校名の募集を行いました。新学校名の募集につきましては、奥野小、牛久二中の子供たちからの意見を中心に、市民も含め計323の方からのご応募をいただいております。本日、お手元にお配りしております資料の一番後ろの計の欄が323名ということになっております。</p> <p>その結果から、9月4日に開催しましたおくのキャンパス、奥野小学校と牛久第二中学校の学校運営協議会でご協議をいただきまして、今回「牛久市立おくの義務教育学校」という名前の推薦をいただいております。</p> <p>そのときの議論の経過を申し上げますと、今回のおくの義務教育学校というのは、漢字読みとか平仮名読み全て含めまして28件の応募がありまして、全体では2番目の応募でしたが、学校運営協議会の議論の中で奥野の呼び名が残ること、また平仮名にすることでやわらかく、新たなスタート感が持てること。実は、漢字の奥野では奥野小学校のイメージが強くて二中の名前がちょっと消えてしまうのではないかと。そういう意味で平仮名がいいよねというご意見が出ております。さらに、市外の方からもその学校がどのような学校か誤解なくわかりやすいことなどの理由から、この案が推薦されたという経緯がございます。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>質問ありましたらお願いします。</p> <p>これ、1番じゃなくて2番目になった理由はそういう理由なのですか。</p> <p>議論の中で、1番多いのがおくの学園という読み仮名、2番目がおくの義務教育学校、それ以下はごらんの資料のとおり、皆1桁の意見ですので少数意見ということでご審議をいただいたんですが、その経過の中で、義務教育学校という言葉のほうが学校の特色をあらわせるだろうという議論がございまして、最後は、票数では2番目ですが、こちらの学校名にしたいという全会一致をいただきました。</p> <p>補足の質問といえますか、要するに、学園と言ってしまうと私学だか市立だかわからないというような意見はなかったですか。</p>
教育長	
次長兼教育企画課長	
石井委員	

次長兼教育企画課長	<p>学園という呼び名につきまして、例えば「おくの学園」と終わってしまった段階で、確かにその学校がどういう学校なのかというのがわかりづらいよねという意見がありました。さらに、「おくの学園義務教育学校」という折衷案のような案もその議論の中ではあったんですが、そうするとやっぱり名前としても長いというような不都合とかもありまして、いろいろなご意見があった中で、最後は「おくの義務教育学校」、さらに「おくの」は平仮名でというような議論がまとまったという経緯がございます。</p>
教育長	<p>そうすると、私たちが今承認するわけですね。この名前の決定は、学校運営協議会が決定したということでしょうか。</p>
次長兼教育企画課長	<p>学校運営協議会の推薦を受けて、教育委員会として決定をし、議会に上程をしたという形になろうかと思います。</p>
教育長	<p>それでは、この名前の決定は、今ここですのですね。</p>
次長兼教育企画課長	<p>決定は、最後は議会での決定なるものです。議案なので、議案の案をここで決定したという話になると思います。</p>
教育部長	<p>議案は、設置条例の話なので（「ああ、そうか」の声あり）名前の決定は教育委員会。設置条例として改正する上程をするだけの話で、決定はあくまでも教育委員会。教育委員会がこの名前で、新しい義務教育学校の名前は「おくの義務教育学校」って決めましたということで条例を改正して、議会に上程することになります。</p>
教育長	<p>そうですね。教育委員会が今決めるときに、なんで2番目のものに決めたんだろうということが後で話題になると思うんです。2番目にした意味づけを持たないといけないと思うんでね。学校運営協議会からそういうご意見をいただいたんだということですよ。（「そうです」の声あり）そういう認識のうえで、責任は私たちが持つという形をとっていきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
芦田委員	<p>今、この名前が上がってくる経緯を伺ってなるほどというところが多いと思うので、イメージ的にもとても明るい、平仮名にすることで明るいイメージというかそういう印象も受けましたので、私はいいと思います。</p>

五十嵐委員	<p>私も、おくの学園とかとすると、やっぱりどういう学校かというのがわかりにくいというのもあるし、あとは肢体不自由児とかそういう障害的な施設みたいなイメージもあるし、それだったら義務教育学校をつけて、「おくの」で、平仮名でいいのかなと。やっぱり、さっき吉田課長が言っていたように、「奥野」と漢字にするとやっぱり奥野小のイメージが抜けないというのがあるから、平仮名でいいと思います。</p> <p>議案第9号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>以上で本日の議事は終了いたします。 これにて9月臨時会を終了いたします。 次回定例会は10月24日、市役所分庁舎第1会議室、午後1時30分で開催となります。よろしく申し上げます。 ありがとうございました。</p>